

町のイメージキャラクター



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION 聖籠町



聖籠町公式 SNS



LINE



X (旧Twitter)

聖籠秋まつり開催

11月3日(金)に聖籠秋まつりが盛大に開催されました。

さわやかな秋晴れとなったこの日、文化祭、農業振興祭などに大勢の皆さんが足を運び、活気あふれる秋まつりとなりました。

新型コロナウイルス感染症
関連情報はここから

町ホームページ



広報せいろう
2023

12 December No.569

令和5年10月末現在の ●人口 13,801人(前月比-3人) 男6,909人(-7人)
人口の動き (外国籍除く) (前年比-70人) 女6,892人(+4人)

●外国人人口288人(前月比±0人) 男163人(+6人) 女125人(-6人)
●世帯数5,078世帯(外国人のみの世帯含む)

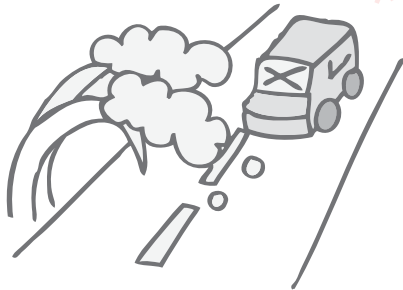
道路除雪にご協力を

●除雪の要望・苦情は 区長さんを通じてお願いします

冬期間の道路除雪は、交通安全や災害の未然防止などを考えて行っています。個人個人の要望にはすぐに対応できないため、道路除雪への要望などは各集落区長さんを通じてお願いします。

道路脇の樹木は枝切りを

道路脇の樹木(特に竹)は雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業の妨げになります。このような樹木は枝切りなどをお願いします。



障がい物を放置しないで

自動車またはその他除雪作業に障がいとなる物を道路上に放置しないでください。除雪作業ができなくなります。



道路に雪を出さないで

人や車の交通の妨げとなり、スリップ事故のもとになります。

屋根の雪を道路におろす場合は、責任をもって処理してください。屋根から自然落下した場合も同様をお願いします。



車庫・出入口の除雪は 各戸で処理を

早朝からの除雪作業は、なるべく短時間に行うため雪を道路の端に押しつける方法で行っています。そのため道路に面した車庫や門の前などに除雪された雪がたまりまます。この雪の処理にご理解とご協力をお願いします。

乗り入れ板などは撤去を

道路と人家、車庫の出入口に設置してある乗り入れ板などは、除雪時**重大事故につながります**ので、必ず撤去してください。

町都市公園、児童遊園・ 児童広場の水道・トイレ が使えなくなります

冬期間、水道凍結による破損防止や、公園管理上の理由により、町都市公園、児童遊園・児童広場の水道・トイレが使えなくなります。

ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■町都市公園

12月1日(金)～令和6年3月15日(金)

下記公園の水道・トイレが使用できません。

対象：あかね公園(網代浜)

正庵公園

櫻美公園(別條)

位守山史跡公園(位守町)

汐美台公園

亀塚第2公園(トイレ使用可)

加治川河川公園(次第浜)

📍役場ふるさと整備課(内線235)

■児童遊園・児童広場

12月1日(金)～令和6年3月15日(金)

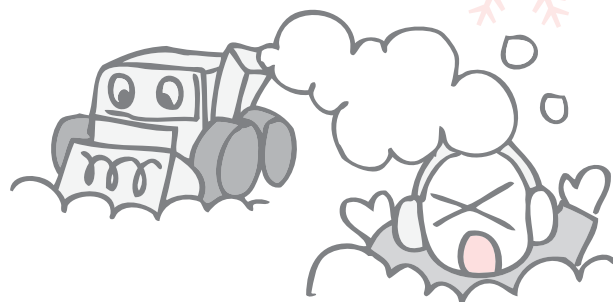
止水のため、水道・トイレが使用できません。

※本諏訪山、旭ヶ丘児童遊園は除く。

📍子ども教育課(内線312)

除雪車に近づかないで

道路の除雪作業中は危険ですので、除雪車に近づかないでください。



消雪パイプは省エネのため、
午後2時～3時、午後4時～5時
は稼働を停止しています。

※故障ではありませんので、ご理解をお願いします。

消防施設の除雪にご協力を

消火栓や防火井戸などの消防施設の除雪は、広域消防署や消防団が行いますが、大雪などにより除雪が難しいことがあります。災害を未然に防ぐために、隣接の皆さんのご協力をお願いします。

安全で円滑な
道路除雪のために、
ご協力をお願いします。

お問い合わせ

役場ふるさと整備課(内線234)

または

新発田地域振興局地域整備部

☎0254-22-5114

4年振りに『まちなか防災訓練』実施

10月15日(日)、4年振りとなる『まちなか防災訓練』を実施しました。

当日は小雨模様の中、午前9時の「緊急地震速報」を合図に、町内全域(全集落)で訓練が開始され、各ご家庭では、自身の安全確保から情報収集、引き続き各集落では「大津波警報」発令への対応として、情報伝達と安否確認、更には要配慮者の避難支援や津波避難場所への避難など、様々な訓練に取り組んでいただきました。参加した皆さま、大変お疲れ様でした。

今回の訓練のように日本海で大地震が発生した場合、聖籠町には津波が直ぐにやってきます。到達は10分以内、最大7.1m、川にも遡上してきます。津波の高さや恐ろしさをイメージしながら、地震発生から10分以内の行動が大切な命を左右します。

また、各種の災害は、季節・天候・昼夜を問わず、想定外の威力で私たちに襲いかかってきます。毎年のように全国各地で起こる災害を「他人事」と思わず、「明日は我が身」と思い、自分事として高い防災意識を持ち続けて、常に物心両面の準備を整えておくしか自分たちを守る術はありません。

来年度は、『まちなか防災訓練』と併せて、山倉地区においては、参加して楽しめる総合的な防災訓練も新たに計画する予定です。子どもからお年寄りまで集落が一つになって、訓練を楽しんでいただきたいと思っています。

令和5年度まちなか防災訓練の参加人数は、1568人(男性875人、女性693人)でした。

各集落の訓練の様子



消火栓による初期消火訓練【山三賀集落】



津波避難場所への避難訓練【杉谷内集落】



炊き出し訓練【正庵集落】



AEDの操作法訓練【蓮湯集落】

各集落からのアンケートで集まった感想などの一部を紹介します。

- 久しぶりの訓練で、集落が集まり情報交換と防災意識を高める良い機会となった。
- 新しい戸別受信器はハッキリと放送が聞こえ、必要性を再認識した。
- 各組長と消防団で集落の安否確認を円滑に実施できた。安否目印タオルの必要性も感じた。
- 消防団の協力もあり、車椅子とリヤカーで要援護者をスムーズに避難させることができた。
- 消火器の使用法と集落の防災備品の使い方が理解できた。
- ハザードマップで集落・自宅の災害リスクをあらためて確認できた。
- △集落によって屋外スピーカーが聞こえづらく、内容が理解できなかった。
- △若い子育て世帯の参加が少ないのが残念だった。

『職員防災訓練』を実施

まちなか防災訓練にあわせて、各職員の災害対応力の強化を図るため、『職員防災訓練』を実施しました。職員は危機管理部・被災者支援部・医療福祉部・応急対策部に分かれ、災害時の電話対応と情報処理の模擬体験や、段ボールベッドや間仕切りを用いた避難スペースの設営、公共施設やライフラインの被害調査を行いました。

今回の訓練では、各部の役割を確認し災害対応のイメージを共有することができました。今後も町民の皆さまが安心して暮らせる町となるよう、防災・減災体制の整備に努めてまいります。



【災害対策本部】



【危機管理部】
災害対策本部運営訓練



【被災者支援部】避難所運営訓練



【医療福祉部】合同勉強会



【応急対策部】被害情報伝達訓練

『防災出前講座』毎月、開催中！

◎ゲームやクイズを楽しみながら ～高めよう防災知識・広げよう仲間の輪～



【本大夫・本諏訪山なかよし会】



【蓮漣浦島の会】



【お茶の間会 杜】

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係(内線285)

「聖海荘で ほっと一息」いかがですか

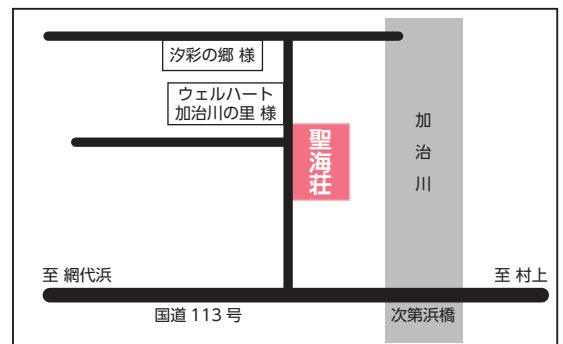
老人福祉センター「^{せいかいそう}聖海荘」とは？

町内の高齢者の健康増進・レクリエーションのための施設です。

寒くなるこれからの季節、お風呂で温まっていただき、カラオケやマッサージ器、不眠・便秘などの症状軽減に役立つ高圧電位治療器などをお楽しみください。

食べ物の持ち込みや貸館も可能ですので、お友達同士や地域の集まりなど、いろいろな用途にご使用いただけます。

引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、下記のとおり利用方法を一部変更・制限しながら開館しています。



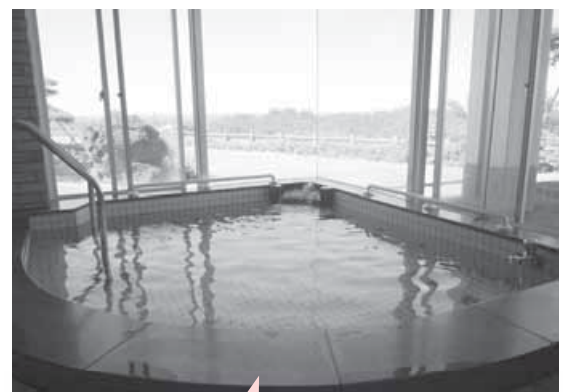
【開館日】

水曜日～日曜日(第3日曜日の週のみ日・月曜日休館、火曜日開館) ※祝日、12月29日～1月3日は休館

【利用時間】

建物や設備の消毒の時間を確保するため、利用時間を以下のように短縮しています。

	通常	感染症拡大防止対策中
施設	午前9時～午後4時	午前9時～ <u>午後3時</u>
浴室	午前10時～午後4時	午前10時～ <u>午後2時</u>



海を眺めながらのお風呂はいかがですか？
※温泉ではありません。

【無料送迎バス】

町内の60歳以上の方で10人以上の団体の方につき、バスをご利用できます。

ご利用を希望される場合は、ご利用の前々日までにお申し込みください。

「オレンジカフェなごみ」 (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、認知症のことを知りたい方など、どなたでも気軽に集まり交流を楽しむ場所です。

カフェの時間内で、認知症に関する個別の相談もできます。

おしゃべり、体操、
レクリエーション
などしています



日時：12月18日(月)
午後1時30分～3時

場所：なごみの家
(結いハート聖籠脇)

参加費：無料

持ち物：飲み物

申込方法：電話でお申し込みください。
(12月4日(月)より受付開始)

【ご参加にあたってのお願い】

- ・事前申し込みをお願いします。
- ・悪天候などを理由に中止となる場合があります。その際には申し込みされた方へ個別に連絡させていただきます。
- ・参加される方にはマスクの着用と来場時の検温をお願いしています。
- ・体調不良・発熱などの症状がある場合は参加の自粛をお願いします。
- ・飲食物の提供は行いません。飲み物は各自ご持参ください。

お申し込み・お問い合わせ
聖籠町地域包括支援センター
(町保健福祉センター内) ☎27-6521

【利用料金】

区分	個人	団体(10人以上)
町内の60歳以上の方	150円	1人につき100円
町内の59歳以下の方	250円	1人につき200円
町外の方	350円	1人につき350円
個室を利用される方	町内の60歳以上の方	1人につき250円
	町内の59歳以下の方	1人につき300円
	町外の方	1人につき400円

【お部屋の紹介】

※飲食をされる際もマスクを着用するなどの感染予防対策をお願いします。



10畳と12畳の個室各2部屋



カラオケもできる102畳の大広間

【その他の感染症拡大防止対策】

- ▶送迎バス内・館内はマスクを着用し、飲食中・入浴中は、隣の方と適度な距離をとるようにしてください。
- ▶バス乗車時または来館時に体温測定し、37.5℃以上の方の利用はご遠慮いただきます。
- ▶飲酒はしないでください。
- ▶給湯室での調理はできません。使い捨ての紙製食器・割りばしを用意していますので、ご利用ください。



カラオケご利用の際は飛沫対策パーテーションの中での歌唱と歌唱者交代時のマイクなどの消毒をお願いします。

お申し込み・お問い合わせ
老人福祉センター「聖海荘」 ☎27-7838

水道管の凍結にご注意を!!

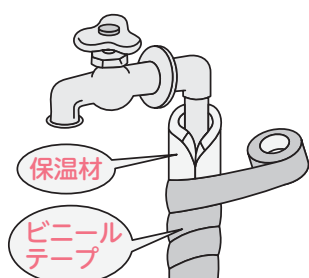
12月に入ると、ますます寒さも厳しくなっていきます。

気温がマイナス3度以下になると、水道管の立ち上がり(給水管)や蛇口などが凍って水が出なくなったり、破裂したりする水道の凍結事故が多くなります。

寒さは水道の大敵です。気象情報に注意し、低温注意報などが出たときは、凍結事故に気をつけましょう。

凍結を防ぐには

屋外で保温をしていない水道管などは、専用の保温材か凍結防止ヒーターを取り付けて、凍結防止を行ってください。



冷え込みが予想される時は、蛇口から鉛筆の芯より少し太めに水を出してください。

※空き家や長期間留守にする場合は、メーターボックス内の止水栓を右に廻して閉め、蛇口を開けて水抜きをして凍結破損に気をつけてください。

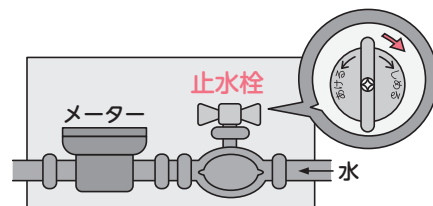
凍結して水が出なくなったとき

蛇口を全開にして、凍った部分にタオルをかぶせ、蛇口の方から50℃前後の湯をゆっくりかける。
※熱湯を急にかけたりすると、破裂やヒビ割れすることがあります。



破裂やヒビ割れしたとき

メーターボックス内の止水栓を右に廻して水を止め、聖籠町指定給水装置工事業者に修理を申し込んでください。



※指定給水装置工事業者以外の業者や個人で立ち上がりを含む水道管の工事を行うと、違反工事となり、凍結による水漏れで水道使用料が増えたとき、水道料金の軽減対象とはなりませんので、ご注意ください。

水漏れ?と思ったら!...(漏水確認)

すべての水道の栓を止めて、敷地内にあるメーターボックスにある水道メーターが動いているかどうか確認してください。動いている場合、水漏れしている可能性があります。水漏れしていた場合、聖籠町指定給水装置工事業者へ修理をお申し込みください。

各家庭の敷地内にある水道管などの管理は各家庭で行ってください。



上水道に加入しましょう

聖籠町上下水道課では、町民の皆さんが健康で快適な生活を送ることができるよう、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めています。

まだ加入していない方は、安心して利用できる上水道に加入しましょう。

冬期間の検針について

冬期間の水道メーターの検針を通常どおり行います。各家庭において、メーターボックスの上に雪があると検針が困難になり推定検針になります。推定検針になると漏水などの発見が遅れる可能性がありますのでメーターボックスの上は除雪し、障がい物などを置かないよう、検針にご協力ください。

お問い合わせ 上下水道課(上水道管理棟内) ☎27-5141

きれいな海や川を未来へ引き継ぐために



下水道未接続世帯の皆さまへ、 下水道への接続をお願いします

公共下水道が使える地域(供用区域)となった場合、次のことが義務付けられます。

- ・浄化槽は、遅滞なく廃止し公共下水道へ接続する。
- ・台所・風呂場・洗面所などの排水は遅滞なく公共下水道へ接続する。
- ・汲取り式のトイレは水洗トイレに改造し公共下水道へ接続する。(下水道法第10条1項・第11条の3、聖籠町下水道条例第4条)

下水道は皆さんに接続していただいて初めて効果が表れます。現在、水洗便所や合併浄化槽を使用している場合は、生活環境の向上、河川などの水質保全のためにも、公共下水道への接続についてご理解をいただき、早めの接続をお願いします。

下水道使用料について

下水道使用料は、各家庭や事業所などから出される汚水をきれいな水にするための下水道処理施設(浄化センターなど)の維持管理費や、聖籠町における下水道施設の整備および維持管理などの経費にあてるため、公共下水道を使用される皆さまに負担していただくものです。ご理解とご協力をお願いします。下水道の使用料は、特別な場合を除き毎月水道料金と同時に徴収させていただきます。

下水道に接続するメリット

- ・汲取り便所をお使いの場合は、水洗便所になるため、家の中が衛生的で快適になります。
- ・浄化槽をお使いの場合は、浄化槽の維持管理や清掃、法定点検が不要になります。また、ブロアー(浄化槽に空気を送り込む機械設備)の電気代もかからなくなります。
- ・汲取り便所や単独浄化槽のお宅ではトイレ以外の台所、洗濯、お風呂などの生活雑排水は未処理のまま側溝などへ流れ悪臭や害虫の発生源になりますが、下水道に接続することでそのような不衛生な状態を改善できます。
- ・川や海の水質が改善され、次世代に美しく豊かな川や海を残すことができます。



お問い合わせ
上下水道課(上水道管理棟)下水道係
☎27-5141

避難行動要支援者名簿の作成について

災害基本法および聖籠町地域防災計画に基づき避難行動要支援者名簿を作成します。災害などの緊急時に、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者の情報を、関係機関(町関係課、消防署、町社会福祉協議会、民生委員、集落区長など)で共有し、速やかな避難など、安全確保につなげます。

避難行動要支援者とは…(施設入所者を除く)

- ア 要介護者(要介護認定3以上の者)
- イ 身体・知的障がい者(身体障害者手帳1・2級(総合等級)の所持者または療育手帳Aの所持者)
(※心臓、腎臓機能障害のみで該当する者を除く。)
- ウ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者で単身世帯の者
- エ その他、上記要件に該当しないが、自ら避難することが困難な者で、避難の支援を希望する者

10月末時点で、ア～ウの方には、名簿作成に必要な情報の確認や名簿の外部提供の同意調査を送付しました。エとして登録を希望される方は、保健福祉課にお問い合わせください。

そのうえで、次年度以降に名簿掲載者の個別避難計画を策定します。詳しい策定方法や時期などは、改めてご案内します。
※現在の災害時要援護者名簿は令和5年をもって終了し、避難行動要支援者名簿に移行します。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 福祉係 ☎27-6511

降雪時のエコミニバス利用は時間に余裕をもって

降雪時のバス利用は時間に余裕をもって

冬季間のエコミニバスは、通常時よりも多くの方が乗車するため、車内が混み合うことが予想されます。また、降雪や路面凍結などにより道路が混雑するため、通常どおり運行できず、バスに遅れが生じる場合があります。

特に通勤、通学などで新発田方面へ向かわれる皆さまには、大変ご不便をお掛けしますが、いつもより1便早めのバスを利用するなど、あらかじめ時間に余裕をもった外出をお願いします。

なお、年末年始の運行につきましては、12月30日(土)から1月3日(水)までの間、終日運休となりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

町エコミニバス全線でご利用できる回数券を販売しています。
ご購入の際は、役場2階生活環境課までお越しください。

お問い合わせ 役場生活環境課 環境推進係(内線283)

健康相談会のお知らせ

日々の生活を振り返りながら、自分自身の健康状態や生活改善のポイントを一緒に確認しましょう。ご家族、地域の皆さままでお誘い合わせておいでください！健診結果、人間ドックの結果や医療機関での検査結果などもお持ちください。

健康相談会は、2年で全集落を回ります！今年は、山倉小学校区、次第浜・汐美台
令和6年度は、蓮渥小学校区、綱代浜・亀塚集落を回ります。

対象集落	開催日	時間	会場
中の橋・本諏訪山・本大夫・本三賀	12月4日(月)	午前	本大夫公会堂
道賀新田・上大谷内	12月5日(火)	午前	道賀新田集落開発センター
ひばりが丘	12月6日(水)	午後	ひばりが丘公会堂
丸瀧・桃山	12月7日(木)	午前	丸瀧集落開発センター
聖中ヶ丘・尾沢ヶ丘	12月7日(木)	午後	保健福祉センター
山諏訪山	12月8日(金)	午前	山諏訪山公会堂
次第浜・汐美台	12月8日(金)	午後	次第浜公民館
苔沼	12月11日(月)	午前	苔沼公会堂
四ツ屋	12月11日(月)	午後	四ツ屋集落ふれあいセンター
蓮渥新田	12月12日(火)	午前	蓮渥新田公会堂
山倉	12月13日(水)	午前	山倉集落開発センター
山大夫	12月19日(火)	午前	山大夫コミュニティセンター
真野	12月19日(火)	午後	真野公会堂
蓮渥	12月21日(木)	午前	蓮渥公会堂

【時間について】

午前は、9時30分～11時30分
午後は、1時30分～3時30分

- ・参加人数により、終了時間が前後することもありますので、ご了承ください。
- ・お住まいの集落の開催日で都合が悪い場合は、他の集落に参加可能です。

- ・引き続き、マスクの着用などの感染予防対策をお願いします。
- ・健康相談会当日に発熱・咳などの風邪症状がある方は参加をお控えください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

健康相談会は、**健康づくりでポイ活**対象事業です！

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 保健師・管理栄養士 ☎27-6511

借金や未払金、家計のことで悩んでいませんか？

お金の問題に関する相談会を実施します



日時：12月17日(日)午前9時～11時30分

場所：聖籠町役場1階会議室

申し込み：聖籠町消費生活センター

☎0254-27-1958

(12月13日(水)までにお申し込みください)

消費生活



通信

令和5年12月
vol.158

☑役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話いただけると確実です



- 法律相談(司法書士)、こころの相談(臨床心理士)を受けられます。相談は無料です。
- その場で債務整理を依頼することができます。
- お金の問題は必ず解決できます。新年を迎える前に、一歩踏み出してみませんか？
- 通信販売トラブルなど、消費生活全般に関する相談もお受けします。

詐欺サイトの手口が進化しています

『〇〇ペイで返金します』と言われたら、サギかも！

これまでの手口…商品代金をだまし取る

- ①通販サイトで商品を注文し、代金を指定された口座に振り込む。



ここまでは同じ

新しい手口…商品代金をだまし取り、預金も奪う

- ①通販サイトで商品を注文し、代金を指定された口座に振り込む。



- ②商品が届かず、サイトとも連絡が取れなくなる。



- ②サイトから「〇〇ペイで返金する」とメールが来る。



都合により商品をご用意できなくなりました。〇〇ペイで返金します。返金の手順をご説明しますので、LINEを登録してください。

- ③銀行に相談したが、振り込んだ代金はすでに引き出されており、取り戻せなかった。



- ③LINEの通話機能でサイトの担当者から指示を受けながらスマホを操作したら、なぜか自分の預金残高が減っていた。



返金の手続きとみせかけて、実は預金を別の口座に送金する操作をさせたのよ

どちらの手口も通信販売のふりをした犯罪で、お金を取り戻すのはとても難しいです。

特に『前払いで個人名義の口座への振り込み』を求められたら要注意。振り込まず、相談を。

せいろ幼稚園・町内のこども園 3歳児交通安全教室

道路や駐車場では、おうちの人と一緒にしっかり止まって、手をあげて、右を見て、左を見て、もう一度右を見てから横断する、車に乗ったらチャイルドシートを必ずすることなど、3歳児を対象に指導しました。

＝保護者の皆さまへ＝

お子さんを守るために、車の通る場所や危険な場所では、一人で歩かないよう手首つなぎをして、手と目を離さないようにしましょう。



聖籠はじめこども園の様子



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☎ 役場生活環境課

☎ 27-2111(内線284)

ながよし会 交通安全呼びかけ

10月2日(月)、本大夫・本諏訪山集落のながよし会にて、交通安全の呼びかけを行いました。“夕暮れ時は、自動車・歩行者のどちらからも見えにくい時間帯のため、反射材を身に着ける、車のライトを早めに点灯する”など、寸劇をとおして呼びかけました。



民生委員(山倉地区) 児童登校指導教室

10月13日(金)、毎日児童の登下校を見守ってくださっている山倉地区の民生委員の方々に、子どもたちを安全に横断させる指導の仕方など、実演をまじえた教室を行いました。



交通安全功労者として緑十字銅賞を受賞



新発田地区交通安全協会聖籠支部長の臼井信二さんが、長年にわたり交通安全活動に貢献されたとして、緑十字銅賞を受賞し、全日本交通安全協会会長から表彰されました。

おめでとうございます。
これからも子どもたちや町民の皆さまの見守りをよろしくお願いします。



安全・安心フェスティバル開催



10月12日(木)、新発田市文化会館にて交通事故や犯罪のない地域づくりを目的とした安全・安心フェスティバルが開催されました。

聖籠町代表として、聖籠町老人クラブ会長の大浦敏夫さんが「交通安全宣言」を、聖籠町防犯組合副組合長の新保良一さんが「特殊詐欺被害撲滅宣言」を述べられました。

冬の交通事故防止運動

12月11日(月)
～20日(水)

～スローガン～『冬道は 心の余裕と 車間距離』

- ①横断歩行者等の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③冬道の安全走行

町の交通事故発生状況

区分 年	9月 (うち高齢者数)			1月～9月累計 (うち高齢者数)		
	発件数	死者数	傷者	発件数	死者数	傷者
令和5年	1 (1)	0	1 (0)	17 (5)	0	19 (1)
令和4年	3 (2)	1 (0)	4 (1)	20 (8)	1 (0)	26 (3)
増減	-2 (-1)	-1 (0)	-3 (-1)	-3 (-3)	-1 (0)	-7 (-2)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総合政策課

10月24日（火）

令和5年度全国石油備蓄基地市町村連絡協議会総会開催



愛媛県今治市において、全国石油備蓄基地市町村連絡協議会（会長・聖籠町長）の令和5年度総会が開催され、事業計画、収支予算などに係る審議が行われました。

この協議会は、全国6市町（聖籠町、宮城県七ヶ浜町、茨城県神栖市、愛媛県今治市、長崎県新上五島町、鹿児島県東串良町）から構成され、石油貯蔵施設立地対策等交付金制度の存続強化を図るため、各種事業を行っています。

当日は、波方国家石油ガス備蓄基地などの視察や、経済産業省資源エネルギー庁職員による講話も併せて実施されました。

町民課

10月26日（木）

令和5年度第2回聖籠町介護保険運営協議会開催

協議会では、次の事項について報告があり、委員は活発な意見交換を行いました。

- 在宅介護実態調査の調査結果について
- 第9期介護保険事業計画の素案について

保健福祉課

10月27日（金）

令和5年度第2回聖籠町自立支援協議会および聖籠町障害福祉計画策定委員会開催

協議会では、次の事項について報告があり、委員は活発な意見交換を行いました。

- 福祉に関するアンケート調査結果報告について
- 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の実績について

教育未来課

10月26日（木）

令和5年度聖籠町教育委員会第10回定例会開催

専決処分の承認を求めるについて（職員の分限休職処分の決定について）

なお、定例会の議事録は町のホームページで閲覧できます。

農業委員会

10月25日（水）

農業委員会第25期第20回総会開催

農地法第3条の規定による許可申請について・・・1件

農用地利用集積計画による申出審査（所有権移転）について・・・2件

農用地利用集積計画による申出審査（利用権設定）について・・・2件

以上3項目が審議され、議決承認されました。

その他報告事項がありました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

ご利用ください
役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの受け取り、申請や住民票の交付など通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

受付できる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

役場1階 町民課

12月の休日役場窓口

12月9日（土）

午前9時～正午まで

12月の夜間窓口

12月27日（水）

午後8時まで

役場町民課 町民サービス係（内線111）

町診療所からお知らせ

12月の休診日

12月14日（木） 午後のみ

28日（木） 午後のみ

12月5日（火） 1日

18日（月） 1日

ご理解のほど、よろしくお願ひします。

聖籠町国民健康保険診療所

27-1234

令和5年分所得税の確定申告をされる方へ

医療費控除・障害者控除のための証明書などを発行します
— 申請は長寿支援課へ —

●成人おむつにかかる費用の医療費控除用証明書

確定申告で寝たきりの方のおむつ代を医療費控除の対象とするためには、医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要です。(証明書の用紙は長寿支援課にもあります。)

ただし、介護保険の要介護または要支援認定を受けている方で下記の要件に全て当てはまる場合は、おむつ使用証明書に代わる書類を発行します。要件に該当するか事前に長寿支援課へお問い合わせください。

- ① 聖籠町内に住所を有する。
- ② おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降。
- ③ 介護保険の要介護認定の際に用いる主治医意見書で、障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B1、B2、C1またはC2」であり、尿失禁の可能性が「あり」と記載されていることが確認できる。

●65歳以上の方の障害者控除対象者認定書

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で次の要件に該当する場合、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

- ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、この認定書は必要ありません。
- ① 介護保険の要介護または要支援認定を受けている方は、介護保険の認定区分等に基づき発行します。
 - ② 心身に障がいがあり知的・身体障がい者に準ずる方は、職員が調査を行い、要件に該当する場合に発行します。必ず事前に長寿支援課へお問い合わせください。

※令和5年中にお亡くなりになった方の証明書も発行できます。

お問い合わせ 証明書などの申請・発行について

長寿支援課(町保健福祉センター内)
高齢福祉係 ☎20-7433

税控除などについて

役場税務課 税務係 ☎27-2111(内線143)

26日	24日	20日	18日	15日	14日	13日	12日	10日	12月	町長の動向 (主なものを抜粋)
新潟県男女平等社会推進審議会	まちづくり懇談会	区長会議 新潟国道事務所、新潟港湾・空港整備事務所との事業調整会議	12月議会定例会(予定)	12月議会定例会(予定)	12月議会定例会(予定)	冬の交通事故防止運動 下校時の街頭指導	12月議会定例会(予定)	小・中学校野球教室 聖籠町ふれあいコンサート		

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 (上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

12月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階会議室

◆行政相談

12日(火)午前10時～11時30分
☑役場総務課(内線225)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談(随時開催)

☑聖籠町社会福祉協議会
☎28-7110

ところ 役場1階会議室

◆人権特設相談所

7日(木)午後1時～3時
☑役場町民課町民サービス係(内線111)
法務局新発田支局 ☎0254-24-7102

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

- 1歳2か月児歯科健診
4日(月)午後1時10分～
- 3歳6か月児歯科健診
5日(火)午後1時10分～
- 1歳6か月児健診
21日(木)午後1時～
- 乳児健診
22日(金)午後1時～

◆学級

- マタニティ教室
12日(火)午後1時15分～
☑保健福祉課(町保健福祉センター内)
☎27-6511
聖籠子育てアプリ登録はこちら!



10月の届出

げんきなよ子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
仁菜ちゃん	(渡辺 佑輝)	亀塚
りらちゃん	(戸松 剛)	網代浜
結翔ちゃん	(山田 天斗)	甚兵衛橋
翠琉ちゃん	(中村 渉)	網代浜
洵ちゃん	(菊地 正憲)	山諏訪山
慈ちゃん	(長谷川 拓)	次第浜
晴稀ちゃん	(新井 裕行)	山大夫
朔風斗ちゃん	(山本 暁)	苔沼

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
芝田卓矢さん (坂上) 舞さん	東山

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
五十嵐 忠孝さん	(87歳)	山倉
木野勢 芳照さん	(77歳)	苔沼
小見 すすみさん	(81歳)	藤寄
布施 工栄さん	(89歳)	藤寄
村山 沙夜さん	(97歳)	藤寄
長谷川 へいはちろう 平八郎さん	(87歳)	苔沼
小林 ぐみ きよ 桑清さん	(94歳)	亀塚
澤田 ミセさん	(90歳)	亀塚
渡辺 ぎいち 義一さん	(95歳)	次第浜
神田 ぎしゅう 義崇さん	(62歳)	藤寄

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

入札結果

入札日 9月26日～10月23日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工事(委託)期間最終日	入札方法※
1 蓮濁地区ほ場整備埋蔵文化財試掘調査業務委託	聖籠町大字蓮濁 地内	1,320,000	曾根建(株)	令和5年12月20日	指
2 消雪パイプ保守点検業務委託	聖籠町内一円	6,105,000	(株)聖籠第一設備	令和5年11月30日	指
3 牛乳保冷库購入	聖籠町立蓮野小学校、山倉小学校、聖籠中学校	1,903,000	(株)北聖	令和5年10月31日	指
4 蓮濁金清水線道路舗装工事に伴う付帯工事	聖籠町大字蓮濁 地内	1,573,000	(株)加賀田組下越営業所	令和5年10月31日	指
5 ざぶーん館駐車場地下廃水槽汚泥回収業務委託	聖籠観音の湯ざぶーん館	1,056,000	(株)都市環境	令和5年12月28日	指
6 全身振動刺激トレーニング装置購入(No.2)	聖籠町役場長寿支援課	1,112,100	竹井機器工業(株)	令和5年12月27日	一
7 海のにぎわい館整備業務委託	聖籠町大字網代浜 地内	396,000	セコム 上信越(株)	令和10年10月31日	一
8 電子コピー機借上	聖籠町上水道配水場管理棟	1,128,600	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	令和10年10月31日	一
9 桃山新用水橋修繕工事	聖籠町大字桃山 地内	2,112,000	曾根建(株)	令和6年2月29日	指
10 町民会館冷温水発生機更新工事	聖籠町町民会館	62,150,000	研冷工業(株) 聖籠営業所	令和6年5月4日	一
11 せいろう保育施設建設工事設計業務委託	聖籠町役場子ども教育課	9,295,000	太陽設計(株)	令和6年3月25日	一
12 聖籠中学校通学バス運行業務委託(山倉学区)	聖籠町大字道賀新田 地内外	2,019,578	(株)聖籠タクシー	令和6年3月15日	指
13 聖籠中学校通学バス運行業務委託(亀代学区その1)	聖籠町大字次第浜 地内外	4,656,916	(株)八千代レンタ・リース	令和6年3月15日	指
14 聖籠中学校通学バス運行業務委託(蓮野学区その1)	聖籠町大字藤寄 地内外	4,557,916	(株)八千代レンタ・リース	令和6年3月15日	指
15 聖籠中学校通学バス運行業務委託(蓮野学区その2)	聖籠町大字藤寄 地内外		契約[不調]		指
16 令和5年度松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.2	聖籠町大字網代浜・次第浜 地内外2	12,100,000	北越緑化(株) 聖籠営業所	令和6年1月31日	指
17 蓮濁幼稚園線道路改良工事	聖籠町大字蓮濁 地内	18,810,000	曾根建(株)	令和6年2月16日	指
18 諏訪山地内宅地造成に伴う上下水道引込工事	聖籠町大字諏訪山 地内	2,200,000	(株)カトウ工業	令和6年3月25日	指
19 山倉外山下1号線道路側溝工事	聖籠町大字山倉 地内	1,496,000	(株)入山建設	令和5年12月23日	指
20 寺島網代浜線(苔沼)道路舗装工事	聖籠町大字諏訪山 地内	7,405,200	(株)水倉組新発田営業所	令和6年2月3日	指
21 別條1号線道路路線測量業務委託	聖籠町大字別條 地内外	1,958,000	(株)岩測設計	令和6年2月21日	指

※指：指名競争入札 一：制限付一般競争入札

申請受付中です

結婚活動支援補助金

- 対象** 令和5年4月1日以降に「ハートマッチ」にいがた」に入会登録をした方(再登録の方も含まます)
- 主な要件**
 - ・入会登録時に聖籠町に住民登録している方
 - ・町税を滞納していない方
- 補助額** 「ハートマッチ」にいがた」の入会登録料の2分の1(半額)

★補助の例★

入会登録料を9,000円支払った場合は、その2分の1の4,500円を補助します！

※キャンペーンなどで登録料が変更となった場合は、実際に支払った金額の2分の1を補助します。

※通常登録料：29歳以下 9,000円、30歳以上 11,000円
(有効期間：2年間)



結婚活動支援補助金
ホームページ▶

聖籠町の

結婚支援



結婚支援の
お問い合わせ
総合政策課 政策係
(内線261)

婚活マッチングシステム



臨時サポートセンター

- 日時** 1月7日(日)午前10時～午後6時
(※予約可能時間：午前10時30分～午後5時)
- 会場** イクネスしばた(新発田市諏訪町1-2-12)
- 予約** 「ハートマッチ」にいがた」のホームページから予約
(予約がない場合は、お待ちいただくことがあります。)
- 問い合わせ** にいがた出会いサポートセンター ☎025-384-4151
定休日：火曜日・第1、3木曜日・金曜日

「ハートマッチ」にいがた」の臨時サポートセンターです。お相手情報の閲覧ができます。新規入会の相談も受け付けています。

同時開催

恋からえ in 新発田

- 日時** 1月7日(日)午前10時～午後5時
- 会場** イクネスしばた(新発田市諏訪町1-2-12)
- 定員** 10名(お一人様あたり、45分程度)
- 料金** 無料
- 申込方法** (株)トアイリンクス ムループ事務局のホームページからまたは電話で申し込み
☎025-290-7606(午前9時～午後6時)



▲ムループ事務局
ホームページ



婚活や交際、結婚について専門家に気軽に相談できる個別相談会です。オンラインでの相談や、ご本人だけでなくご家族からの相談も可能です。

婚活マッチングシステム



とは？

「ハートマッチ」にいがた」は、新潟県が導入した、1対1の出会いをサポートする会員制の婚活マッチングシステムです。

成婚 205組
R5.11.5
現在

Step 1

入会申し込みと 会員登録

令和5年10月から、オンライン登録ができるようになりました！

Step 2

お相手探し

お相手はスマホなどで閲覧・検索。会いたい人にお引合せを申し込み！

Step 3

お引合せ

申し込み成立後、マッチングサポーターが同席のうえお引合せ。

Step 4

交際 そしてご結婚

お互いの交際意思が確認できたら交際スタート！

★ご成婚者200組400人達成 記念キャンペーン第2弾★

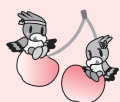
トライアルコース(登録料：3,000円、有効期間：半年間)がご利用いただけます！

※令和5年12月1日～令和6年1月31日までの初回登録の方。

詳しくは、「ハートマッチ」にいがた」ホームページをご覧ください。



◀ハートマッチ
にいがた
ホームページ



男女共同参画通信

vol.60

新発田市・胎内市・聖籠町 「定住自立圏男女共同参画 推進事業」を開催しました



10月20日(金)に、男女共同参画推進事業の一環として、胎内市産業文化会館にて、男女共同参画講演会を開催しました。

今年度は、東京大学教授の瀬地山角さんによる、「笑って考えよう生活のこと、仕事のこと～男の家事が社会を救う!～」をテーマに講演を行い、多くの方にご来場いただきました。

講演会では、育児・家事の時間について、男女で大きな差があることを社会的な問題として取り上げ、男性が育児・家事を行うことについてのメリットなどを中心に笑いを交えながら講演していただきました。

男女共同参画社会とは、男性も女性もあらゆる場面で輝ける社会を言いますが、男性ばかりが仕事に追われてしまうのではなく、また、女性ばかりが家事・育児に疲れてしまうのではない、誰もが輝ける社会の実現のことです。

今一度、「男性は仕事」「女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識を見直してみませんか。

☑ 役場総務課 総務管理係
(内線224)

聖籠町の女性の皆さまへ

今年の婦人科検診は、**12月まで**です。受け忘れや申し込み忘れはありませんか？

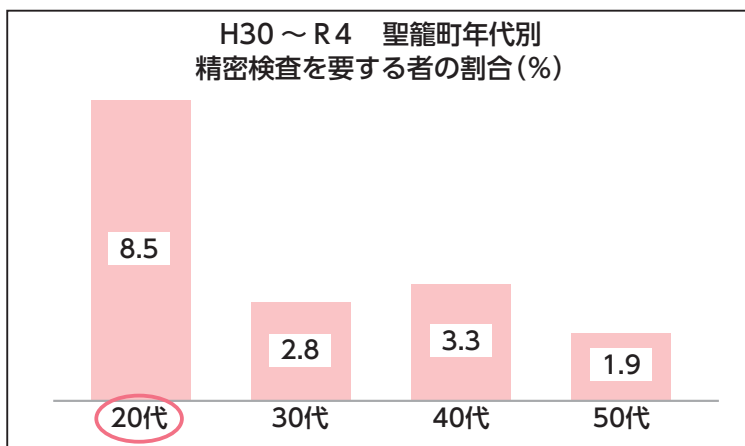
子宮頸がんも乳がん検診も早期発見が大切となります。2年に1度受けるようにしましょう。

種類	子宮頸がん検診(施設検診)	乳がん検診(施設検診)
日時	令和5年12月末 ※医療機関によって受診可能な時間が異なりますので詳細は案内をご確認ください。	令和5年12月末 ※完全予約制であり、申し込み後各自で日程をお申し込みいただけます。 ※土日の開催日もあります!
会場	委託医療機関	下越総合健康開発センター
対象	20歳以上の女性 ※昨年度町子宮頸がん検診を受けていない方(無料クーポン券対象者は受診可)	40歳以上の女性 ※昨年度町乳がん検診を受けていない方(無料クーポン券対象者は受診可)
料金	1000円 ※70歳以上、各障がい者手帳、生活保護世帯の方、無料クーポン券対象者は無料	

<子宮頸がん検診について>

検診で発見される子宮頸がんは**20～30歳代がピーク**で、**早期に発見すればほぼ100%治り、妊娠・出産もできる病気**です! 検診では子宮頸がんだけでなく、細胞の変形や前がん病変も発見しています。子宮頸がん検診は、がんになる前から治療につながる絶好のチャンスです。

またHPVワクチンを接種済みの方も、免疫が十分でない場合や接種している以外の型のウイルスであると持続感染することもあるため、2年に1回の定期健診の受診をおすすめします。



町の受診結果でも、精密検査が必要な方は
20代が一番多くなっています。
ぜひ誘い合って受診しましょう!



お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内)
地域保健係 ☎27-6511

緑丸のごみ出し指南 ～ルールを守ってきちんとごみ出し～

エココロ
通信



エコなココロで
育む未来

環境に
関することは
生活環境課
☎27-2111
(内線283)

●アルコール消毒液の捨て方

新型コロナウイルス感染症対策として使用した期限の切れたアルコール消毒液の捨て方についてお知らせします。アルコール消毒液は、キッチンの流しなどにそのまま捨てると排水管の中で火災が発生する場合がありますので、下記のとおり適切な処分をお願いします。



①新聞紙や布などに染みこませ、
完全に乾かす。



②燃やせるごみ袋へ

ご注意ください

- ※新聞紙などに染みこませる作業は、**屋外の火の気のない場所で行ってください。**
- ※消毒液が入ったままの容器や乾燥しきらない新聞紙などで燃やせるごみとして出した場合、ごみ収集時や焼却時に引火する可能性がありますので、絶対にしないでください。



●空のアルコール消毒液ボトルの捨て方

- ①中身を水でよく洗う。
- ②容器の素材を確認し、ガラス製は、空きびんとして処分。プラスチック製は、プラスチックマークを確認し、マークがついている場合は、プラスチックごみとして処分し、マークのないものについては、燃やせるごみとして処分する。



プラスチック
マーク

「市民団体紹介冊子」 掲載団体募集

新発田市、胎内市、聖籠町と協働でまちづくり活動をしている団体を紹介する冊子を作成します。

申込用紙は総合政策課（役場2階）にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。掲載を希望する団体はお申し込みください。

📄まちづくり活動団体

【申込期限】令和6年1月31日（水）まで

【申込方法】窓口・郵送・Eメール

📄役場総合政策課 政策係

(内線263)

環境影響評価方法を 縦覧します

環境影響評価法に基づき、環境影響評価方法書の縦覧を行います。縦覧では、環境保全の見地から意見書を提出することができます。

【対象事業】（仮称）新潟県村上市および胎内市沖洋上風力発電事業

【事業者】東北電力株式会社

【対象事業実施区域】新潟県村

上市および胎内市の沖合

【縦覧期間】12月5日（火）～

令和6年1月10日（水）の開庁時間

【縦覧場所】役場1階縦覧場所

【意見書の提出】

方法書についてご意見がある場合は、令和6年1月25日（木）までに住所、氏名、内容を記載のうえ、縦覧場所にある意見書箱へ投函するか郵送で提出してください（当日消印有効）。意見書は縦覧場所にあります。

※電話でのご意見は受け付けていません。ご了承ください。

📄東北電力株式会社 再生可能

エネルギーカンパニー企画・

開発部（〒980-8550

仙台市青葉区本町一丁目7

番1号）

☎022-7991-6024

年金制度についてご相談ください

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

- ◆ 予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。
- ◆ お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、電話が混雑している場合にはお近くの年金事務所、電話・来訪時にお申し込みください。

日本年金機構 新発田年金事務所
お客様相談室
☎0254-23-2128
(ダイヤルプッシュ1→2)

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和5年1月から令和5年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和5年1月1日から令和5年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また令和5年10月1日から令和5年12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

お問い合わせ

年金加入者ダイヤル ☎(ナビダイヤル)0570-003-004

050から始まる電話の場合は、☎03-6630-2525

<受付時間> [月～金曜日]午前8時30分～午後7時 【第2土曜日】午前9時30分～午後4時

休日、祝日(第2土曜日を除く)および12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話など)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※「(東京)03-6630-2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

適職を探そう！
一般職業適性検査を
実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」「職種選択に悩むの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。
15～49歳で就業していない方(要申込)定員8名
12月21日(木)
午後2時～4時
聖籠町立図書館 会議室
適性検査以外にも15～49歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせください。
☎・下越地域若者サポートステーション
☎0254・28・8735
電話受付時間 平日午前10時～午後5時まで(第2金曜日は休館日)

低未利用土地等を譲渡した場合 長期譲渡所得の特別控除が受けられます

個人が令和2年7月1日から令和7年12月31日までの間において、都市計画区域内にある一定の低未利用土地等を500万円以下（令和5年1月1日以降に市街化区域内の低未利用土地等を買った場合は800万円以下）で売った場合には、その年の低未利用土地等の譲渡に係る譲渡所得の金額から100万円を控除することができます。その譲渡所得の金額が100万円に満たない場合には、その譲渡所得の金額が控除額になります。

控除を受けるためには、土地の所在市区町村に確認申請書を提出し、要件を満たしていることを市区町村が証明した確認書が必要となります。

◆ 特例を受けるための要件

- ① 売主が個人であること。
- ② 売った土地が都市計画区域内にある低未利用地であること。
- ③ 売った年の1月1日現在において、売主の所有期間が5年を超えること。
- ④ 売り手と買い手が親子や夫婦など特別な関係でないこと。特別な関係には、生計を一にする親族、内縁関係にある人、特殊な関係のある法人なども含まれません。

⑤ 売った金額が、低未利用土地等の上にある建物等の対価を含めて500万円以下（令和5年1月1日以降に市街化区域内の低未利用土地等を譲渡した場合は800万円以下）であること。

⑥ 売った後に、その低未利用土地等が利用されること。

⑦ この特例の適用を受けようとする低未利用土地等と一筆であった土地から、前年または前々年に分筆された土地またはその土地の上に存する権利について、前年または前々年にこの特例を受けていないこと。

⑧ 売った土地について、取用等の場合の特別控除など他の譲渡所得の課税の特例を受けないこと。

◆ 確認を受けるための申請

この特例を受けるためには、確定申告を行う前に宅地建物取引業者の確認や市区町村が発行する確認書が必要となるため、売った土地の所在する市区町村へ確認申請を行う必要があります。

申請書や必要書類、要件など、詳しくは町役場税務課へお問い合わせください。

？ 役場税務課 税務係

(内線145)



JAPANサッカーフェスティバルからのお知らせ



「第18回親子ふれあいサッカーフェスタを開催しました！」

10月28日（土）にJAPANサッカーカレッジにて第18回親子ふれあいサッカーフェスタを開催しました。毎年行われているこの恒例行事。今年は4年ぶりに新型コロナウイルスによる制限がない中での開催となり、学生たちは7月からこの日まで日々準備を重ねてきました。当日は400人を超える方にご来場いただき、各ブースは大盛り上がり！サッカー教室ではサッカー専攻科の選手たちが子どもたちと一緒にサッカーを楽しみ、体育館でのビンゴ大会では皆さんレアな景品が当たって、とても嬉しそうでした。教室を使っ



たて、行われた風船バレー・工作は、親子で協力

して行っていたご家族が多く見受けられました。きっと親子の絆も大いに深まったことだと思います。飲食ブースでは、子どもたちが焼きそばやフランクフルトを豪快にほおばり、満面の笑みでおいしそうに食べている姿が印象的でした。来年も開催予定ですので、学生・スタッフ一同またのご来場をお待ちしています！

「スポレク祭2023 in SEIRO」

スポーツの日である10月9日（月・祝）に聖籠町民会館、スポアイランド聖籠で行われた「スポレク祭2023 in SEIRO」に



サッカービジネス科の学生が参加してきました。「野球場でストラックアウト、

テニスコートでサービスの当て、スポアイランド聖籠でキックターゲット、ふれあい広場でフリースロー、体育館でフライングディスクなど、様々なスポーツを子どもから大人まで体験することができ、当日は曇天でしたが、多くの方々に参加していただきました。今年、北信越フットボールリーグを戦ったJAPANサッカーカレッジの選手もイベントに参加しました。選手が参加したキックターゲットは大盛況で、多くの子どもたちと交流することができました。様々なブースで、参加していた方々の笑顔を見ることができてとても充実した一日になりました。今後も様々な地域活動に参加していきたいと思

います！





トップチーム 折鶴で制作したクラブエンブレムが寄贈されました

11月15日(水)、堀米悠斗選手が国立病院機構 西新潟中央病院(新潟市西区)を訪問しました。難病リハビリテーション(自宅で生活する脳神経疾患の患者が、集団体操やレクリエーション、創作活動に取り組む治療)で通院中の患者が、作業療法の一環として、約1800羽の折り鶴でクラブエンブレムを制作されました。およそ半年かけて制作したエンブレムは、昨年J2リーグ優勝、J1リーグ昇格が決定した時期に完成したものです。このたび、応援・激励の意を込めて、クラブに寄贈いただきました。



ます」と想いを馳せたのは、キャプテンの堀米悠斗選手。「一番感じたのは、『皆さんの希望でありたい』ということ。自分たちが見えないところでも、多くの方々に応援していただいていると改めて感じました。僕にできることは、チームに持ち帰って皆さんの想いを伝えること。皆さんの応援や期待にお応えできるよう、頑張ります」と決意を新たにしていました。

「県民の皆さまに元気や活力を与えられるのが、プロサッカー選手。結果を通じて、勇気を持ってもらえるように、皆さんの想いが伝わったことをプレーでお見せしたい」と語った堀米選手。西新潟中央病院の皆さまをはじめ、J1リーグでの活躍と優勝を願い、応援してくださっている方々の想いを胸に、クラブ一丸となって、全力で戦います。

レディース

2023・24シーズンWEリーグ開幕

11月11日(土)より2023・24WEリーグが開幕いたしました。カップ戦で叶わなかったタイトル獲得をリーグ戦で叶えるべく、チーム一丸となって戦



しくも準決勝敗退となってしまいました。リーグ戦とともに「新潟にタイトルを」を目標に掲げ、優勝を目指して戦います。熱い応援をお願いします。

聖籠町西脇町長を表敬訪問

11月16日(木)に聖籠町役場にて杉田亜未選手、川澄奈穂美選手、石田千尋選手、橋川和晃監督、山本英明代表取締役が西脇道夫町長と高松光志副町長を表敬訪問しました。2023・24シーズンの意気込みや決意をお話ししました。西脇町長からも激励のお言葉をいただきました。

12月の試合予定

※ホームゲームのみ掲載

〈トップチーム〉

〈明治安田生命J1リーグ〉
第34節 12月3日(日)

vs セレッソ大阪
午後2時キックオフ

〈レディース〉

〈2023・24WEリーグ〉
第5節 12月10日(日)

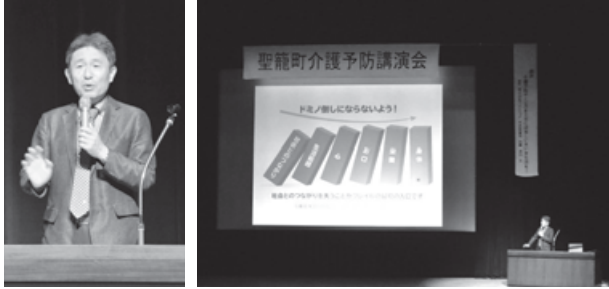
vs 三菱重工浦和レッズレ
ディース
午後1時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグスワンスタジアム

介護予防講演会・認知症講演会 を開催しました

11月7日(火)、聖籠町文化会館で介護予防講演会『介護予防サービスを上手に利用しいきいき生活を!』を開催しました。

▶介護予防講演会の様子



講演会では、大分県を健康長寿先進県に導いた作業療法士で株式会社イトラック代表取締役の佐藤孝臣先生からご講演をいただきました。

佐藤先生は、全国の少子高齢化に伴う働き手の減少により、介護サービスが受けられない地域が出てきている現状、高齢者の皆さんがフレイル*状態になっても改善することができること、高齢者が助け合い、地域の活性化につながっている事例の紹介などをお話しされました。

講演のあとには町の介護予防事業『聖籠町パワーアップ教室』の参加者おふたりによる体験報告があり、参加者の栗原寅三さんからは「90歳になっても足腰を良くすることができます」と励みになるお話がありました。

会場には約200名もの方が来場され、佐藤先生のわかりやすく軽妙なお話と、体が改善するうれしい体験報告を聞き、来場者からたくさんの笑顔やうなずきが見られ、楽しい講演会となりました。

11月14日(火)には、聖籠町町民会館内小ホールで認知症講演会を開催しました。

この講演会では、ボランティア団体『marugo-to』の代表でライフパートナーかくだ山合同会社代表の岩崎典子さんにご講演をいただきました。

岩崎さんは、認知症の方や障がいのある方、定年後のシニアの方など誰もが自由に来て、自由に過ごすことができるビニールハウスを拠点としたみんなの居場所『marugo-to』の紹介と認知症があるかないかにとらわれない、一人の人の人としての関わり方についてお話しされました。

岩崎さんの明るく楽しい口調とわかりやすいお話に、約60名の参加者の皆さんも終始朗らかな表情で講演を聴かれました。



◀認知症講演会の様子

※筋力低下や口腔衛生状態、精神状態の悪化などでそれぞれの機能が虚弱な状態となっていること。

長寿支援課・町地域包括支援センター
(町保健福祉センター内)
☎20-7433・27-6521

10月18日(水)、蓮野小学校の6年生3名が、役場に職場体験に訪れました。
総務課担当から役場組織の説明を受け、その後、各事務室で実際の仕事風景を見学し、働いている職員へ聞き取りを行いました。
児童の皆さんからは「この仕事のやりがいは何ですか」「お仕事をする中で大変なことは何ですか」などの質問がありました。
また、議場を見学した際には、「模擬議会」に参加し、議会と執行部のやり取りを体験しました。



蓮野小学校6年生が
町役場へ職場体験に
訪れました

10月29日(日)、道賀新田で餅つき大会が開催されました。
道賀新田集落の皆さんが「何か楽しいことをやりたい」と始めた催しで、毎年開催されてきました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中断していましたが、3年ぶりの開催となりました。
もち米は農家の方が毎年提供してくださるそうで、できたお餅は集落全戸に配布されました。会場に集まった皆さんもつきたてのお餅を堪能していました。



餅つきで地域がつながる
道賀新田で3年ぶり開催

町の宝です
10月の乳児健診から



高崎 ういとちゃん



五十嵐 梨叶ちゃん



高橋 心陽ちゃん



鈴木 萌ちゃん



佐藤 望玲愛ちゃん



田中 絃葉ちゃん



渡辺 すずちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

ミ ラ クル

食は味楽来

免疫力を高めて感染症予防

冷え込みが厳しくなって空気の乾燥する冬は、風邪やウイルスによる感染症が流行しやすい季節です。

ほうれんそうや人参、小松菜などの緑黄色野菜に含まれるビタミンAは、のど・皮ふ・鼻の粘膜を丈夫にし、体の抵抗力を高めてくれる作用があります。また、果物に多く含まれるビタミンCにも同じく抵抗力を高める作用と疲労回復の効果もあります。

ほうれんそうがたくさん食べられる
★ほうれんそうのヨーグルトサラダ

減塩レシピ
塩分 0.4g
(1人分)

材料(4人分)

- ほうれんそう…………… 300g
- トマト…………… 200g
- ポイルえび…………… 100g
- オリーブ油…………… 小さじ4
- ヨーグルト(プレーン)…………… 200g
- <A>
- 塩…………… 小さじ1/6
- こしょう…………… 少々
- おろしにんにく…………… 少々
- レモン汁…………… 小さじ4

作り方

- ①ペーパータオルを敷いたざるにヨーグルトを入れ、20分おいて水切りする。
- ②ほうれんそうをゆで、冷水にとり冷ます。水けをしぼり2cmに切る。
- ③フライパンを熱し、オリーブ油でえびを炒める。②とトマトを加え油が全体になじんだら火を止め冷ます。
- ④ボウルに①とAを合わせ、③を加えてあえる。

赤い根元は切り落としてしまいがち。でも、この赤い部分には鉄分や骨をつくる栄養が含まれていて捨てるのはもったいない!!



十分な睡眠をとること、手洗いやうがいをしっかりすることはもちろん、食事で体の免疫力を高める工夫もしていきましょう。

お問い合わせ 子ども教育課(学校給食共同調理場) 管理栄養士 ☎27-7730

令和5年

秋の叙勲

聖籠町から自治会功勞の分野で次第浜の平野さんが受章されましたので、ご紹介します。



旭日単光章 平野 政要さん(79)次第浜

平野さんは、平成16年1月から令和3年12月まで18年もの間、次第浜区長を務められ、地域のリーダーとして地域住民、行政に対して真摯に向き合い、現在の地域と行政の良好な関係へ多大な貢献をされました。

また、民生委員児童委員としても長きにわたり地域住民のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うなどして、聖籠町における地域福祉の増進に寄与されました。

平野さんから、受章にあたり「18年間、様々なことがあったが、集落の皆さんや役場の皆さんのおかげで区長を務められました。これからも地域に貢献していきたいです」とお話をいただきました。

平野さん、受章おめでとうございます。



▲式典に出席された皆さま

功績を称えて

文化の日 記念式典

11月3日(金)、役場を会場として、町の発展や文化の向上などに功績のあった皆さんを表彰する文化の日記念式典が行われました。

この式典で表彰された皆さんをご紹介します。

表彰状・感謝状を授与された方(敬称略)

◆町の公職に永年従事し、その功績が顕著な方

●聖籠町議会議員としての功績

青木 順 田中 智之

●聖籠町国民健康保険運営協議会委員としての功績

鈴木 和彦

◆町の産業、教育、文化、保健、防災、福祉、環境保全事業その他公益事業について尽力し、または公務を助力し、その功績が顕著な方

●町の漁業振興に尽力した功績

小菅 三郎

●町の教育振興に尽力した功績

稲田 健一 堀 弘美

戸谷田 美佐子

●町の文化振興に尽力した功績

天尾 壯一郎 渡邊 久仁子

◆第74回新潟県消防大会で優勝し、地域の消防防災体制の強化に貢献した功績

聖籠町消防団 第四分団 第6班

小林 侑己 渡邊 拓己

宮下 航平 後藤 勇人

渡邊 辰吾 渡辺 耀一朗

◆善行者

●町に対し多額の金品を寄附した功績

研冷工業株式会社 代表取締役 酒井 巳喜雄

◆直系三代で同一の生計を維持している世帯として表彰される方

本間 正作

◆旭日単光章(自治会功勞)を伝達授与される方

平野 政要